

岡山県公安委員会告示第 197 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年12月7日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 (代表取締役社長 後藤 正人)	ぱちんこ遊技機	P物語セカンドシーズンGEE	株式会社銀座	0P1191	公示の日（令和2年12月7日）から3年間
2	名古屋市中川区中京南通三丁目2番地 株式会社高尾 (代表取締役 内ヶ島 隆寛)	ぱちんこ遊技機	PキレバンドS2A	株式会社高尾	0P1290	公示の日（令和2年12月7日）から3年間
3	名古屋市中川区中京南通三丁目2番地 株式会社高尾 (代表取締役 内ヶ島 隆寛)	ぱちんこ遊技機	P貞子3D2S2G	株式会社高尾	0P1217	公示の日（令和2年12月7日）から3年間
4	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 (代表取締役社長 里見 治紀)	回胴式遊技機	S パチスロ北斗の拳AC LA	サミー株式会社	0S1190	公示の日（令和2年12月7日）から3年間
5	名古屋市中村区烏森町三丁目5番6番地 株式会社ニューギン (代表取締役 新井 悠司)	ぱちんこ遊技機	P野生の王国5 M2-T	株式会社ニューギン	0P0136	公示の日（令和2年12月7日）から3年間
6	東京都渋谷区渋谷三丁目2番10号 株式会社ビスティ (代表取締役 大塚 敏光)	ぱちんこ遊技機	PA新世紀エヴァンゲリオン シト、新生 決戦YR	株式会社ビスティ	0P1199	公示の日（令和2年12月7日）から3年間

岡山県公安委員会告示第 203 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年12月14日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 (代表取締役 木原 海俊)	回胴式遊技機	S政宗3CA5	株式会社大都技研	0S1134	公示の日（令和2年12月14日）から3年間

岡山県公安委員会告示第 209 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年12月21日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	名古屋市天白区中砂町145番地 株式会社オッキー (代表取締役 山田 道幸)	ぱちんこ遊技機	PAぱちんこAKB48桜LIGHTver. 満 開モード搭載MA5	株式会社オッキー.	OP1294	公示の日（令和2年12月21 日）から3年間
2	名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業.株式会社 (代表取締役 榎本 善紀)	ぱちんこ遊技機	PAぱちんこウルトラ6兄弟A5	京楽産業.株式会社	OP0852	公示の日（令和2年12月21 日）から3年間
3	大阪市天王寺区生玉前町1番27号 ベルコ株式会社 (代表取締役 高山 聡志)	回胴式遊技機	Sワンチャンス1K1	ベルコ株式会社	OS1220	公示の日（令和2年12月21 日）から3年間
4	名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ (代表取締役 梅村 尚孝)	ぱちんこ遊技機	P笑かせるすまん最後の忠告MJY2	株式会社サンセイアールアンドディ	OP0896	公示の日（令和2年12月21 日）から3年間
5	名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ (代表取締役 梅村 尚孝)	ぱちんこ遊技機	Pジューシーハニー3MGY2	株式会社サンセイアールアンドディ	OP1358	公示の日（令和2年12月21 日）から3年間
6	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフィア (代表取締役 井置 定男)	ぱちんこ遊技機	PモンキーターンV MD	株式会社ソフィア	OP1280	公示の日（令和2年12月21 日）から3年間

岡山県公安委員会告示第 212 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年12月28日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ジェイビー (代表取締役 富山 一郎)	ぱちんこ遊技機	PパトラッシュJ2-K	株式会社ジェイビー	0P1295	公示の日（令和2年12月28日）から3年間
2	東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ジェイビー (代表取締役 富山 一郎)	回胴式遊技機	SマクロスデルタjS	株式会社ジェイビー	0S1236	公示の日（令和2年12月28日）から3年間
3	神奈川県厚木市中町二丁目7番10号 株式会社オーイズミ (代表取締役 大泉 秀治)	回胴式遊技機	SライライエイサーCX-30	株式会社オーイズミ	0S1186	公示の日（令和2年12月28日）から3年間
4	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 (代表取締役 里見 治紀)	ぱちんこ遊技機	P北斗の拳8救世主SFB	サミー株式会社	0P1121	公示の日（令和2年12月28日）から3年間
5	大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社JFJ (代表取締役 今山 武成)	ぱちんこ遊技機	P戦国恋姫 Vチャージver JCC	株式会社JFJ	0P1382	公示の日（令和2年12月28日）から3年間